

令和6年～令和7年度分 飯塚市建設工事競争入札参加資格審査申請書提出要領 〔飯塚市外工事業者用〕

対象は、「建設業を営む者の住所（法人の場合は本店の登記所在地及び建設業の許可所在地、個人の場合は、建設業としての主たる営業所の許可所在地及び個人の住所）が、飯塚市外にある業者」です。

＜申請者の資格＞

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定する者に該当しないこと。
- (2) 希望する工種について、令和5年3月31日までに建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する許可を取得し建設業を営んでいる者。
- (3) 希望する工種について建設業法第27条の23に規定にする経営に関する客観的事項の審査を受け、総合評定値通知書（申請時に有効なもの）を提出できる者。
- (5) 社会保険強制適用事業所については、社会保険に加入していること。（法人は、社会保険強制適用事業所となります。また、個人事業主の方も、事業主を除き5人以上の従業員を雇っている場合は、強制適用事業所となります。）

1. 受付期間 **令和6年1月29日（月）から令和6年2月9日（金）まで**

※受付期間内の開庁日のみ受付いたします

2. 受付方法 **郵送のみ**（簡易書留、レターパック等の追跡可能な郵送方法に限る）

※令和6年2月9日（金）消印有効。ただし、後納郵便の場合は、2月9日（金）必着

※封筒の表に朱書きで「入札参加資格審査申請書在中」と記入してください。

※書類不備の場合や受付期間外は受付できませんのでご注意ください。

・本要領「6. 提出書類①～⑮」を番号順にクリアファイルに入れて提出してください。

3. 送付先 〒 820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号

飯塚市役所 総務部 契約課 工事契約係 行

4. 受付業種 **1工種のみ**（建設業法で定められている29工種の中から選択してください）

5. 入札参加資格の有効期間 **令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（2年間）**

6. 提出書類 提出書類下記のとおり

※下記番号①～⑤の書類を番号順にクリアファイルに綴じて提出してください。

書類 番号	書 類 名	摘 要
①	建設工事競争入札参加資格審査 申請書〔様式1〕	<p>●申請書について</p> <p>【法人】履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）のとおり商号又は名称・所在地及び代表者氏名を記入してください。</p> <p>【個人】営業所の名称・所在地及び代表者氏名を記入してください。</p> <p>※押印不要</p>
②	経営規模等評価結果通知書・総合 評定値通知書（写） ※提出日現在、有効なもの	<p>●国土交通大臣又は都道府県知事から通知のあった「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写しを提出してください。</p> <p>●数字等がきちんと確認できるようコピーしてください。</p>
③	建設業許可証明書（写し）	<p>●建設業許可通知書（写し） 又は 建設業者・宅建業者等企業情報検索システム（国土交通省）画面の写し でも可</p>
④	営業所一覧表	<p>●営業所ごとに許可工種を明記すること。</p>
⑤	社会保険等に加入していることが分 かる書類 ※総合評定値通知書で「雇用保険」 「健康保険」「厚生年金保険」の加入 の有無が全て「有」又は「適用除外」 となっている業者は提出不要	<p>【該当業者のみ】</p> <p>総合評定値通知書で「雇用保険」「健康保険」「厚生年金保険」の加入の有無が1つでも「無」があった業者で、その後に社会保険等に加入した業者は、下記書類を提出して下さい。</p> <p>「雇用保険」の場合 ・・・「雇用保険料納入証明書」など</p> <p>「健康保険」「厚生年金保険」の場合 ・・・「社会保険料納入証明書」など</p>

⑥	<p>営業所位置図、資材置場位置図 〔様式2, 様式3〕</p> <p>※委任先が飯塚市内の営業所等の場合のみ提出</p>	<p>●住宅地図等わかりやすいもの。</p> <p>●資材置場位置図は、住所も記載してください。</p> <p>※営業所及び資材置場が同一住所の場合は、その旨を〔様式2〕に記載し、〔様式3〕は省略可</p>
⑦	<p>【国税】納税証明書（写し可）</p> <p>※発行後、3ヵ月以内のもの ※国税の納税証明書は、国税庁のHPからe-taxを使った書面オンライン請求が利用できます。</p>	<p>【法人】納税証明書「その3の3」 （「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納がないことが証明できるもの）</p> <p>【個人】納税証明書「その3の2」 （「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納がないことが証明できるもの）</p>
	<p>【都道府県税】納税証明書（写し可）</p> <p>※発行後、3ヵ月以内のもの ※個別税目分の納税証明書の場合、「法人：法人事業税及び法人県民税」、「個人：個人事業税」の納付が確認できること。</p>	<p>●法人で本店以外の営業所等に委任する場合は、本店と委任先の両方の都道府県税分が必要です。</p> <p>【法人】県税に未納のないことの証明書</p> <p>【個人】県税に未納のないことの証明書</p>
	<p>【市税】滞納なし証明書（原本）</p> <p>※発行後、3ヵ月以内のもの</p> <p>※委任先が飯塚市内の営業所等の場合のみ提出</p>	<p>【法人】滞納なし証明書（飯塚市課税分）</p> <p>●証明書発行窓口には納付日、口座振替日の関係で、滞納なし証明書を発行するためには、領収書・通帳等、納付を確認できる書類が必要な場合があります。</p>
⑧	<p>退職給付の加入状況</p> <p>※未加入の場合は不要</p>	<p>●共済契約者証又は加入証明書の写しを添付してください。</p>
⑨	<p>財務諸表</p>	<p>●経営事項審査時提出のもの 又は最新のもの（直近の決算のもの）</p>
⑩	<p>履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）（写し可） 又は 代表者の身分証明書（原本）及び住民票（写し可）</p>	<p>【法人】 ・法務局が発行した現状と相違のない履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本） ※現在事項全部証明書でも可</p> <p>【個人】 ・本籍地がある市区町村が発行した身分証明書 ・住民票</p>
⑪	<p>誓約書〔様式4〕</p>	<p>●「実印」を押印してください。</p>
⑫	<p>使用印鑑届〔様式5〕</p>	<p>●実印及び使用印を押印してください。</p> <p>●使用印は「代表取締役の印」が表示してある社印（若しくは個</p>

		人印) を鮮明に押印してください。(会社名のみ印は不可)
⑬	委任状	<ul style="list-style-type: none"> ●申請者の印は、実印を押印してください。 ●入札参加資格の有効期間を通して、入札・見積、契約締結、代金の請求・受領等の権限を本社代表者から代理人（支店長・営業所長等）に委任する場合のみ必要
⑭	印鑑証明書（写し可） ※発行後、3か月以内のもの	<p>【法人】 法務局が発行したもので、現在登録している印鑑を証明するもの。</p> <p>【個人】 住所地の市区町村が発行したもので、現在登録している印鑑を証明するもの。</p>
⑮	受付票〔様式6〕 <u>(希望者のみ)</u>	<p>任意様式又はハガキでも可</p> <p>※返信用封筒等が同封されていないものにつき、 市より返信用封筒や切手の郵送依頼のための電話連絡はいたしません。</p> <p>返信を希望される場合は、返信用封筒等の同封をお忘れになりませんようご注意ください。</p>

7. 申請書類の作成上の注意

- (1) 文字は楷書で明瞭に記入してください。（鉛筆書き、消えるボールペン等は不可）
- (2) 提出書類の記載にあたっては、特に指定がない限り「提出日現在」をもって記載してください。
- (3) クリアファイルに綴じる書類は、事前に書類番号順に綴じて、提出してください。
※各納税証明書に未納がある場合には、受付できません。

8. 注意事項

- (1) 競争入札参加資格を取得した後に、申請書に虚偽の記載等の不正行為が判明した場合は資格を取り消します。

9. その他

- (1) 随時の受付は行っておりません。
- (2) 本要領・様式等は飯塚市のホームページからダウンロード可能です。
【トップページ→産業・ビジネス→入札・契約→申請・登録→入札参加資格審査申請→ 建設工事（市外）】
- (3) 「令和6年度 市外建設工事有資格者名簿」は令和6年4月1日午後16時にホームページに掲載する予定です。
- (4) 有資格者名簿の登録は、必ずしも発注を約束するものではありません。

問い合わせ先

総務部 契約課 工事契約係 Tel: 0948-22-5500（内線：1401・1402）
 Fax: 0948-21-2998
 Mail: keiyaku@city.iizuka.lg.jp

10. 提出書類一覧表

《ファイルに綴じる書類》

○：必須 ×：不要 △：該当する場合

書類 番号	書類名	法人	個人	提出書式	備考	
①	建設工事競争入札参加資格審査申請書	○	○	指定様式		
②	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	○	○	写し		
③	建設業許可証明書	○	○	写し	注1	
④	営業所一覧表	△	×	-		
⑤	社会保険等に加入していることが分かる書類	△	△	写し		
⑥	営業所位置図	△	×	指定様式	注2	
	資材置場位置図	△	×			
⑦	納税証明書【国税】	○	○	写し可	注1	
	納税証明書【都道府県税】	本店の都道府県税	○	○		写し可
		委任先の都道府県税	△	×		
滞納なし証明【市税】	飯塚市税	△	×	原本		
⑧	退職給付の加入状況	△	△	-		
⑨	財務諸表	○	○	写し可		
⑩	履歴（現在）事項全部証明書	○	×	写し可	注1	
	代表者の身分証明書	×	○	原本		
	代表者の住民票	×	○	写し可		
⑪	誓約書	○	○	指定様式		
⑫	使用印鑑届	○	○	指定様式		
⑬	委任状	△	×	自社様式		
⑭	印鑑証明書	○	○	写し可	注1	
⑮	受付票（切手貼付済みの封筒又はハガキを同封）	△	△	宛名書き済		

注1 各証明書類は、発行が提出日から3ヶ月以内のものを提出してください（国の建設業許可証明書を除く）。

注2 指定様式の内容が記載されていれば、指定様式以外でも可